



市議団ニュース

編集
発行

公明党 越谷市議団

市役所 4F 市議団控室
TEL.963-9266 FAX.940-8612

E-mail : komei_ks@hotmail.co.jp
(注: FAX番号とEメールアドレスが変更になっております)

暑中お見舞い申し上げます



日頃より皆様には温かいご支援をいただき誠にありがとうございます。

6月定例議会が、6月8日から6月24日まで開催されました。その概要を報告します。

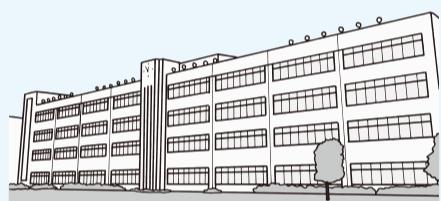
市長提出20議案（人事6件、一般13件、補正1件）、委員会提出議案1件は、慎重審議のうえ全て原案通り可決されました。なお、5月の臨時総会において、橋詰昌児議員が議長に選任されました。

皆様の声を政策に反映し、その実現を図ることで、希望あふれる安心安全の越谷を目指して全力を尽くします。
今後とも、より一層のご支援をお願い申し上げます。

～6月定例議会より～ 一般質問から(要旨)――

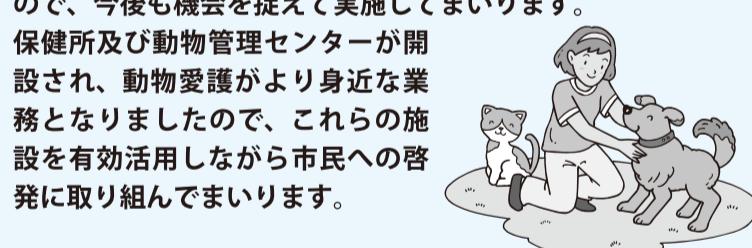
Q.「小中一貫教育」について

A. 先行的に取り組んだ中学校区では、学習意欲の向上、学力向上、不登校児童生徒数減少などの成果も上がっており、小中一貫教育を推進することで全ての中学校区で同様な成果が期待できるものと考えております。



Q.「動物と人が共生する社会」のまちづくりについて

A. 市民への啓発について殺処分ゼロに向けた取組みには、命の尊さと命を扱う責任について啓発することが不可欠と考えております。昨年度はイオン防災まつりにおきまして、「小さな命の写真展」を実施いたしました。会場に訪れた多くの皆様に命の大切さについて啓発ができたものと考えておりますので、今後も機会を捉えて実施してまいります。



Q.「(仮称)手話ハンドブック」の導入について

A. 「手話ハンドブック」などの進んだ取組を校長会等で紹介し、各校の実態に応じ、創意工夫を生かした福祉教育の推進を図ってまいります。



〈その他の質問項目〉

- 公園・緑地の整備及び維持管理について
- 24時間使用可能なAEDの設置について
- 高度救助用器具として小型無人航空機ドローン導入について
- 「動物愛護推進協議会」の設立について
- 「アニマルポリス・ホットライン」について
- 「精神保健支援室」の啓発、役割について
- 「傾聴ボランティア」について
- 「ゲートキーパー研修」の拡充について
- 「自殺のない社会づくり市区町村会」への加入について
- 「おはなし会マラソン」について
- 「ちびうさちゃんのおへや」の拡充について
- 「プロによる読み聞かせイベント」の開催について
- 書籍消毒機の設置について
- 「クラウドファンディング」の活用について

――いちばん近くで、動く、働く。(市民相談はお気軽に)――

公明党市議団



おかの 英美
議会運営委員長
建設常任委員
花田在住
☎ 964-7019



もりや とおる
市議団長
東埼玉資源組合議員
千間台西在住
☎ 977-1997



はしづめ 昌児
市議会議長
教育環境経済委員
蒲生在住
☎ 989-1397



竹内 えいじ
民生常任委員長
東埼玉資源組合議員
東越谷在住
☎ 966-1015



せが きょうこ
総務常任副委員長
越谷松伏水道議員
南町在住
☎ 989-6222



はたや しげる
建設常任委員長
農業委員
弥栄町在住
☎ 970-7593

◆請願が1件、提出されました

27請願第1号

不採択

「国際平和支援法」と「平和安全法制整備法」の国会審議を十分に行い、今国会での採決は行わず慎重であることを国に求める意見書の提出を求める件

《請願の要旨》

今国会に「国際平和支援法」と「平和安全法制整備法」が提案されました。政府は、今国会での成立をめざしています。しかし、この法案は、戦後70年の日本の国是を根幹から変更するものであり、十分な審議と国民的論議が不可欠であり、拙速に決めるべきものではありません。少なくとも今国会での採決は行うべきではありません。そこで、上記件名について、国に意見書を提出していただくことを請願します。

公明党越谷市議団は、この請願に反対しました

公明党の反対討論（要旨）

「平和安全法制」とは、「国際平和支援法」という名称の新しい法案と、自衛隊法はじめ主要10本の改正を行う「平和安全法制整備法案」の総称です。その目的は「日本の我が国の安全のため」か「国際社会の平和・安全のため」かに応じ、要件や手続きを定めるもので、いかなる状況に対しても「切れ目のない・隙間のない対応」を可能とする法制です。わが国を取り巻く安全保障環境が変化し、核兵器や弾道ミサイルなどの技術は世界に拡散し、日本の近くでも脅威が現実化しつつあります。日本人も犠牲になっている国際的なテロの脅威や海洋、宇宙、サイバー空間におけるリスクも深刻化しています。もはや、どの国も一国のみで平和を守ることができない事態になっています。この状況において日本を守るために、最も大事なことは、まず徹底した外交努力を重ねることです。その上で、十分な「備え」をもつことが重要です。この「備え」こそ、「平和安全法制」なのです。日本がいかなる危機状況にも「切れ目なく」対応できることを広く示すことが、「備え」となるからです。自衛隊を無制限に派遣し、戦争に参加することにつながるのではないかとの不安の声がありますが、公明党は、危機対応のため必要な自衛隊の活動とはどのような活動か、徹底的に追求し明らかにしたうえで、現行憲法の下で、実施可能な活動以外は一切認めず、多くの「歯止め」をかけました。憲法9条の下で認められる自衛の措置の限界を明確にした、新3要件を「平和安全法制」に盛り込み、新3要件に該当する場合に新たに可能となる「武力の行使」は、あくまで我が国を防衛するためのやむを得ない「自衛の措置」であり、他国防衛そのものを目的とする、一般的な集団的自衛権の行使は認められません。今回の法案は、政府の憲法解釈の基本的論理や、憲法9条の規範を維持した上で、自国防衛のために許容される自衛の措置としての武力の行使の限界を示したものであり、解釈改憲ではありません。公明党は「行動する平和主義」を掲げ、すなわち、「憲法が掲げる平和主義、国際協調主義の精神に基づき、行動の伴わない観念的な平和論ではなく、着実かつ具体的な平和を創造していく」平和の党として、国民の生命と平和な暮らしを守るため、多くの主張を盛り込ませることができました。今後、国会の場において充実した議論を通じて、法案の成立を期して参りたいと考えております。



—— 6月定例議会 提出議案より ——

地域包括ケア推進協議会が設置！

地域包括ケアに関する施策の推進を図るため、市長の附属機関として、越谷市地域包括ケア推進協議会設置。委員には医療関係従事者、介護関係従事者、学識経験者のなかから16人以内で市長が委嘱します。



新平和橋・平和橋の橋梁工事が行われます！

昭和41年3月、昭和42年3月に竣工した新平和橋と平和橋の橋梁補修工事が平成28年3月までの予定で行われます。損傷箇所の補修と床版を補強し荷重の強化が図られます。



町名が変更になります！

現在の七左町二丁目と七左町三丁目が、新たに新越谷一丁目と新越谷二丁目になります。

第4次越谷市総合振興計画特別委員会が設置されました！

副委員長には瀬賀恭子議員が、委員には岡野英美議員が選任されました。

振り込め詐欺防止の通話録音機器を無償でお貸しします！

振り込め詐欺の被害が多発している高齢者世帯に、被害防止に効果が認められている通話録音機器を無償でお貸しします。市内在住の高齢者世帯を対象とし原則一年の利用期間になります。200台を申込み順で受け付けます。

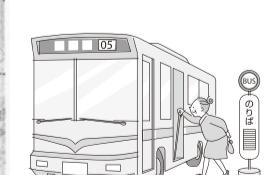
7月31日（金）まで 問い合わせ：くらし安心課 ☎ 963-9156

新規バス路線が運行されます！

ルート及びバス停留所（案）
(せんげん台駅東口～大杉公園通り～松伏町～東埼玉テクノポリス)



平成27年秋頃運行開始



事業者：
株式会社ジャパンタローズ